

# 一 般 要 望



## 国民健康保険制度の円滑な運営に係る財政支援について【国への要望、県への要望】

### 要望内容

国民健康保険の財政基盤の安定と被保険者の負担の抑制を図るための一層の財政支援について国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、第3期滋賀県国民健康保険運営方針において、県内保険料水準の統一目標年度を令和9年度とするとともに、納付金の精算制度をはじめ更なる国保財政の安定に向けた仕組みを構築していくことが示された。

一方、令和6年度標準保険料率は、前期高齢者交付金の大幅な減少や医療費の伸び等回避困難な原因により上昇し、各市町の実際の料率と乖離が生じている。今後、各市町が令和9年度の完全統一を目指す中で、特定年度に被保険者に急激な負担を生じせしめることなく計画的な料率設定が可能となるよう、各財源を弾力的に活用いただくなど、県として特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

国民健康保険財政は、都道府県単位化によって一定の基盤安定化が図られたものの、被保険者の平均的な負担能力は低く、給付額は高いという制度の構造的課題は依然として解消されていない。その中で、被用者保険のさらなる拡大や令和8年度導入予定の子ども子育て支援金制度によって、被保険者の負担はさらに増していくことが見込まれる。このことから、制度の構造的課題や予定されている制度改正に対応した、国保財政への財政支援の充実が必要である。

また、県内保険料水準の統一は将来的に保険財政運営の安定のため必要だが、統一に至る過程で被保険者に急激に大きな負担が生じないように、慎重に配慮のうえ進めていく必要がある。

統一標準保険料率と実際の料率に乖離がある現状から各市町が完全統一を目指すこと、その最中に子ども子育て支援金の導入など被保険者負担の増要因となる制度改正があることを念頭に、引き続き毎年の納付金・標準保険料率の算定にあたり市町の意見をお聴きいただくとともに、保険料水準の完全統一を目指す市町への支援について、県として特段の配慮をお願いしたい。

### 事業実施による効果

国民健康保険財政の安定および高齢・低所得者が多くを占める国民健康保険被保険者の負担の抑制を図ることができる。

## 精神障害者に対する医療費助成制度について 【県への要望】

### 要望内容

精神障害者に対する福祉医療費助成制度について、対象となる精神障害者の範囲を拡大いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

滋賀県におかれては、県民の声や各市町からの要望を受け、令和6年度から障害者保健福祉手帳1級所持者等を、新たに障害者(児)福祉医療助成制度に加えられ、精神障害者と身体障害者・知的障害者の医療費助成水準の乖離の解消を図っていただいたところである。

しかしながら、滋賀県の令和5年度末時点における精神障害者保健福祉手帳1級所持者は、同手帳所持者の10%に満たず、同様に県の福祉医療費助成制度の対象となっている身体障害者手帳1級・2級所持者が全体の約40%、療育手帳A1、A2所持者が全体の約30%であることと比べると、依然として対象者の範囲が乖離している。

令和6年度以降に市町と協議いただく中で、この点の解消を図っていただきたい。

### 事業実施による効果

精神障害者の保健の増進および経済的負担の軽減を図ることができる。

担 当：健康福祉部 保険年金課 福祉高齢者医療係  
TEL：077-561-6975

要望先：滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課

## 介護人材の育成・確保に向けた具体的かつ効果的な 施策の展開について【県への要望】

### 要望内容

介護分野の従事者について、一定の処遇改善がなされてはきているものの、現場においては引き続き人材の確保・定着・育成が進まない現状がある。

こうしたなかで、広域的な視点で各市町を先導し、具体的かつ効果的な施策を推進することについて、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

介護保険制度が利用者のニーズに応えるよう十分に機能していくためには、人材という限りある社会資源の「現状の的確な把握」を行い、「処遇改善」「新規参入や多様な人材の活用の促進」「介護の仕事の魅力向上」「職場環境の改善」等のため、各市町と連携を図りながら地域の実情に沿った具体的かつ効果的な施策、取組を推進し、福祉・介護サービスを担う人材の安定的な確保と定着および育成を図っていくことが重要である。

- (1) 県内唯一の介護・福祉専門の無料職業紹介所である「介護福祉人材センター」の機能強化、県全域あるいは湖南、湖西、湖北、湖東などの各ブロックの現状を踏まえたうえでの広域的な人材確保策の推進が必要。
- (2) 福祉・介護の現場における「きつい」「低賃金」というマイナスイメージを払拭するために市町が取り組む人材確保・育成事業に対する補助事業の継続が必要。
- (3) 民間職業紹介事業者の活用において課題となっている高額な紹介手数料の負担軽減および公共職業安定所等の無料職業紹介事業者による職業紹介の充実を図る必要。

### 事業実施による効果

介護人材の育成・確保に向けた機会の創出や取組が効果的に促進されることで、安定した介護サービスの提供、ひいては利用者本位の質の高い介護サービスの提供につながる。

担 当：健康福祉部 介護保険課 介護保険係  
TEL：077-561-2369

## 滋賀県がん患者のアピアランスサポート事業について 【県への要望】

### 要望内容

がん患者のアピアランスサポート事業については、滋賀県において、市町が購入費用の一部を助成した場合に、市町の補助額に応じて補助金（市町補助額10千円を上限に2分の1）を交付いただいているところであるが、本市のアピアランスケア支援事業の利用者の状況によると、本市の助成額上限10千円に対し、医療用ウィッグ等補整具の平均購入額が一人当たり80千円を超えている。

令和5年度から県内すべての市町が助成を開始したことを踏まえ、利用者に対するさらなる負担軽減を図るため、補助額の増額について、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

本市のアピアランスケア支援事業助成金交付申請者（令和5年度）の医療用ウィッグ等補整具の購入額は、一人当たり84,632円である。また、補整具を管理するためのケア用品（くし・シャンプー等）や洗い替えを複数個持つ必要があるなど、日常生活における経済的負担は大きい状況にある。

草津市がん患者のアピアランスケア支援事業助成金交付申請者（令和3年度）に対し、「アピアランスケア支援事業についてどのように思われるか」とアンケートを実施したところ、約50%の人が「助成額を増やしてほしい」との回答結果であった。また、申請者からは、がん治療や療養にかかる費用負担は大きく、早期の就労復帰等が困難な状況にあることから、助成額を増額してほしいとの声もある。

医療用ウィッグ等は高額であり、かつ補整具以外にも日常生活を送るための必需品が多くあることから、アピアランスケアにかかる費用負担を軽減し、がんになっても安心して暮らし続けられる環境づくりが必要である。

### 事業実施による効果

- ・がん患者のアピアランスケアにかかる費用負担が軽減する。  
（外見の悩みに対し、心理的および経済的負担が軽減する。）

担 当：健康福祉部 健康増進課 健康増進係

TEL：077-561-2323

要望先：滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課

## 要介護・要支援認定有効期間の見直しについて 【国への要望】

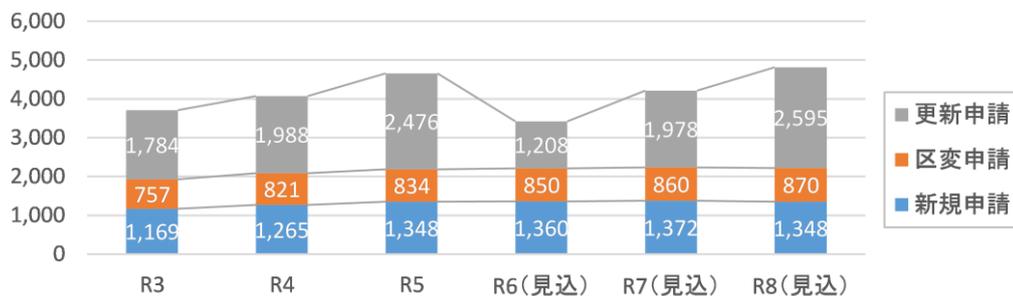
### 要望内容

現在、高齢者人口の増加に伴い要介護認定申請件数が増加し、関係者の負担も増加しており、申請日から認定まで30日以内とする法の基準を上回るケースが増加していることから、申請件数の抑制を図るため、要介護・要支援認定有効期間の新規申請および区分変更申請における期間を延長することについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

- ① 要介護認定申請件数は年々増加傾向にあり、認定調査員、主治医、介護認定審査会委員等の関係者の負担が増加している。(グラフ参照)
- ② 申請件数の増加により、申請から認定までの期間が全国的に見ても基準である30日を大きく上回っており、本市でも同様の傾向にある。

(下表(2)-3参照)



(2)-3 申請から認定までの期間

	草津市		滋賀県		全国	
データ入力件数	2,027	(100.0%)	25,240	(100.0%)	2,366,772	(100.0%)
平均値(日数)	47.3		43.1		40.2	

※データ集計対象期間：R4.10.1～R5.3.31

(表は令和5年度要介護認定適正化事業業務分析データ【第1回】より)

### 事業実施による効果

- 有効期間の延長により申請件数の抑制を図り、事務の効率化に資するほか、申請から認定までの日数が短縮できる。
- 申請から認定までの日数が短くなることで、住民が速やかに介護保険サービスを利用できるようになる。

担当：健康福祉部 介護保険課 介護認定係  
TEL：077-561-2370



要望先：滋賀県健康医療福祉部 生活衛生課

## 水道事業への財政支援の拡充について【国への要望】

### 要望内容

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で再度強く認識させられたように、水道施設は住民の命や生活を支える最重要のライフラインである。そのため、水道施設の耐震化や老朽化による更新は、国全体として早急に進めなければならない。

しかしながら、現在、耐震化などによる施設の強靱化や整備については、資本単価などの採択基準により、国庫補助による財政支援が受けられない状況である。

については、令和6年度から水道事業が国土交通省へ移管され、上下水道一体として整備や管理等を進めていくという国の主旨を鑑み、国庫補助採択基準の撤廃もしくは緩和、また変更等を図っていただき、下水道事業と同様に国庫補助が受けられるよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

水道事業者は、施設の耐震化や老朽化による更新などの整備を進め、いつ何時起こる可能性のある大規模災害等に備え、住民の命や生活を支えるため、強靱で持続可能な水道事業を目指していく責務がある。

しかしながら、耐震化等の整備には多額の経費を要するものの、収入増に結びつかない投資の増加は、水道事業経営に大きな影響を及ぼすこととなり、現在の補助制度の中での早期の施設の強化・更新は困難な状況にある。

そのため、現在の補助事業採択基準に設けられている、資本単価などの補助要件等を見直していただくことで、下水道事業と同様に、水道事業についても国庫補助を受けながら、上下水道一体として施設の耐震化や更新等を早期に進めていく必要がある。

### 事業実施による効果

水道事業は、住民の命や生活を支える最重要のライフラインであり、大規模災害等の非常時においても安定した供給が求められている。

補助制度の拡大を図られることで、耐震化や老朽化による更新など、早期に水道施設の強靱化が行なわれるとともに、水道事業経営の安定につながる。

担 当：上下水道部 上下水道総務課 上下水道総務係  
TEL：077-561-2440

## 子どもの医療費に係る助成制度の国制度の創設および 県事業の拡充について【国への要望、県への要望】

### 要望内容

子どもの医療費負担の軽減は、住む場所に応じた格差が生じないよう、国が全国統一の制度として出生後から成人年齢である18歳に達するまで実施すべきであることから、国の責任において子どもの公費医療負担制度を構築されるよう引き続き働きかけをお願いしたい。

また、国による制度構築までの間は、県の子どもの医療助成制度について小学生・中学生も助成対象となるよう拡充いただき、市町とともに事業展開いただけるよう、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

子どもの医療費負担の軽減は現在、地方公共団体の制度により果たされているが、我が国の少子化の深刻さに鑑みれば、住む場所に応じた格差が生じないよう、国が全国統一の制度として実施すべきである。このことから、出生から18歳までの子どもを対象とした公費負担医療制度の構築を国に働きかけていただきたい。

また、滋賀県では、令和6年度から高校生世代を新たに医療費助成の対象とされ、市町の事業と相まって子育て世帯全てを網羅的に助成対象とし、その事業効果を次なる子育て世帯にも波及させることで市町と認識を一にさせていただいたと考えている。しかしながら、子育て世帯を取り巻く環境、また子どもを健全に育成していくための環境の厳しさは過去に例のない水準となっており、県と市町はこれまで以上に歩調を合わせ、子どもと子育て世帯を支える施策を継続的に推進していく必要があることから、県事業の対象として小中学生相当年齢の子ども達も対象としていただき、市町と負担を共有しながら、共に子育て世帯の支援を推進していただきたい。

### 事業実施による効果

県と市町が一体となって安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図ることにより、少子化の進行に対するより強い対策になる。

担 当：健康福祉部 保険年金課 福祉高齢者医療係  
TEL：077-561-6975



要望先：滋賀県子ども若者部 子ども家庭支援課

## 児童家庭相談業務体制の充実について 【県への要望】

### 要望内容

専門機関である児童相談所において、迅速かつ適切に業務を実施していただくため、管轄地域の人口や要保護児童対応ケース数の規模に応じた経験豊富な職員の配置をしていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

市の相談体制を充実させ、児童虐待事案へ積極的かつ適切に対応するためには、専門機関である児童相談所が自らの機能や権限を躊躇なく活かし、子どもの一時保護や保護者指導等の業務や、市に対する助言や援助等の業務を適切に実施していただくことが極めて重要である。

今年度、草津市域を管轄する中央子ども家庭相談センターでは、虐待対応係1名、相談係3名の合計4名の担当職員を配置いただいたが、昨年度より担当職員が1名減少している。また、令和4年度中の草津市の虐待相談件数は当該センターの管轄市中、最多の1,190件であり、他市相談件数と700件以上の差がある。

草津市は人口規模・相談件数ともに多く、かつ、複雑化・複合化した問題を抱えたケースや子どもの安全確保のために緊急対応を要するケース等も多いため、市では対応困難な場合やより専門的な対応が必要な場合は、児童相談所による迅速かつ適切な対応が不可欠である。

### 事業実施による効果

人口や要保護児童対応ケース数の規模など草津市の実情に応じた担当職員を配置していただくことで、緊急性や重篤性の高いケースへの迅速かつ適切な対応を可能とし、子どもの安全確保を図ることができる。

担当：子ども未来部 家庭児童相談室  
家庭児童相談係

TEL：077-561-2460

## 滋賀県多子世帯子育て応援事業金の対象範囲の拡充について【国への要望】【県への要望】

### 要望内容

滋賀県多子世帯子育て応援事業の対象範囲を世帯の市民税所得割額に関わらず、世帯内のすべての子どものうち第3子以降の子どもにかかる保育料に拡充することについて、特段の配慮をお願いしたい。また、国制度についても多子カウントの年齢制限の撤廃について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

#### 【現状】

多子世帯の保育料無償範囲は次の①～④のとおりである。  
(ひとり親世帯等は別基準)

- ①市民税所得割課税額57,700円未満の世帯において、年齢に関わらず、世帯内のすべての子どものうち、第3子以降に該当する教育・保育給付3号認定こどもの保育料(国制度)
- ②市民税所得割課税額57,700円以上の世帯において、小学校就学前の子どもから数えて、第3子以降に該当する教育・保育給付3号認定こどもの保育料(国制度)
- ③市民税所得割課税額57,700円以上97,000円未満において、年齢に関わらず、世帯内のすべての子どものうち、第3子以降に該当する教育・保育給付3号認定こどもの保育料(県制度)
- ④所得や年齢に関わらず、世帯内のすべての子どものうち、第3子以降に該当する教育・保育給付3号認定こどもの保育料(市独自制度)

#### 【課題】

同じ保育施設を利用していたとしても、世帯間の年齢構成により、利用者負担の不均衡が発生しないよう令和5年度9月算定の保育料から、市独自に第3子以降の保育料を無償としたが、安定的な事業継続のためにも、国・県制度の拡充が必要である。

### 事業実施による効果

・国・県制度の拡充により、安定的に、第3子以降のすべての子どもの保育料が無償となることで、各家庭が子どもを安心して生み育てる環境が形成される。

要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課、道路保全課

## 県道の交差点改良による渋滞緩和と歩道未整備区間の交通安全対策について【県への要望】

### 要望内容

県道の交差点において慢性的な交通渋滞が発生しており、滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けいただき、現在取り組んでいただいている下記について、早期に事業を進めていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

① 都市計画道路大津湖南幹線の「矢橋中央」交差点改良

A：矢橋帰帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）に進入する右折車線の設置

B：大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）から南草津駅方面（都市計画道路矢橋野路線）に進入する右折車線の延長

また、県道の歩行空間整備（歩道設置）についても、特段の配慮をお願いしたい。

② 主要地方道大津草津線の「矢橋中央」交差点から「川の下」交差点まで

### 位置図・写真

① 矢橋中央交差点改良



② 大津草津線歩行空間整備(歩道設置)



## 現状と課題

矢橋中央交差点において、右折車線がないため、矢橋帰帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）への右折車両が並ぶと、守山方面への左折車両および南草津駅方面への直進車両が停滞し、交通渋滞が発生している。

近江大橋の無料化等により、矢橋中央交差点の大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）から南草津駅方面（都市計画道路矢橋野路線）への右折車両が多いにもかかわらず、交差点の右折車線長が短いため、守山方面への直進車線まで影響し、交通渋滞が慢性化している。

大津草津線について、歩道未整備の区間があることから、歩行者の安全対策が必要である。

## 事業実施による効果

- 1 当該整備により、県道や市道の交通渋滞緩和を図ることができる。
- 2 交通状態緩和により、交通事故減少につながる。

担 当：建設部 土木管理課 国県事業推進係  
TEL：077-561-1501

要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

## 子ども達が安全に通学や活動ができる道路整備について【国への要望】

### 要望内容

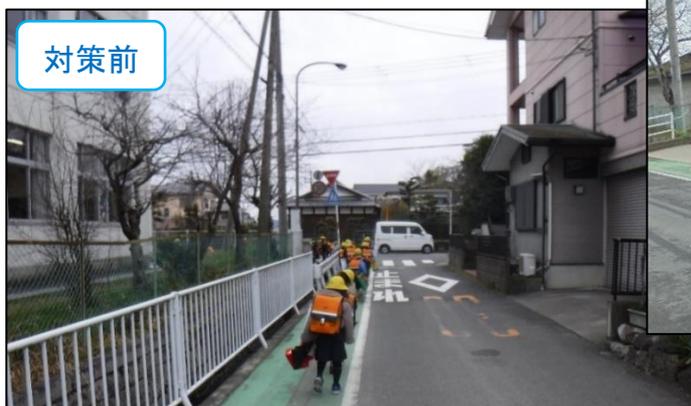
本市では、草津市通学路等安全対策実施プログラムに基づき、地域と一体となって潜在的な危険箇所を把握しながら通学路や未就学児移動経路における交通安全確保のための道路整備事業に取り組んでいる。

こうした中、令和元（2019）年には、滋賀県大津市の交差点で園児を巻き込んだ事故、令和3（2021）年には千葉県八街市で小学生を巻き込んだ事故が発生し、交差点等における安全対策が全国的な問題となっており、当該事業による交通安全対策を早期に推進する必要がある。

引き続き、財政面での支援を国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 写真

市道 志那中下物線での対策事例



◆隣接する小学校・こども園の通学路・集団移動経路の安全対策を実施



## 現状と課題

全国的な人口減少傾向のなかで、本市においては現在も人口が増加し続けており（令和5年度の対前年度人口増加比率1.01）、児童数は約8,400人に達し、平成28（2016）年4月には小学校1校が新たに開校されたところである。

こうした中、児童生徒を巻き込んだ交通事故は毎年発生しており、令和元年には、滋賀県大津市の交差点で園児を巻き込んだ事故、令和3（2021）年には千葉県八街市で小学生を巻き込んだ事故が発生し、全国的に取り上げられている。

また、地域や学校、保護者からも登下校時の安全確保を図るための道路環境整備に関する要望が増えており、早急な対応が求められている。

通学路等における通行空間の整備には多額の経費を要するため、事業を円滑に推進するためには、社会資本整備総合交付金要望額を確保していただく必要がある。

## 事業実施による効果

通学時等における子ども達の安全が確保され、交通事故の削減につながるとともに、万が一、重大な事故が発生した際においても、被害の軽減につながり、これからの日本の未来を担っていく尊い命が守られることとなる。

担 当：建設部 道路課 管理用地係  
TEL：077-561-2390

要望先：滋賀県土木交通部 道路保全課、都市計画課

## 公共施設の適切な維持管理に対する支援について 【国への要望、県への要望】

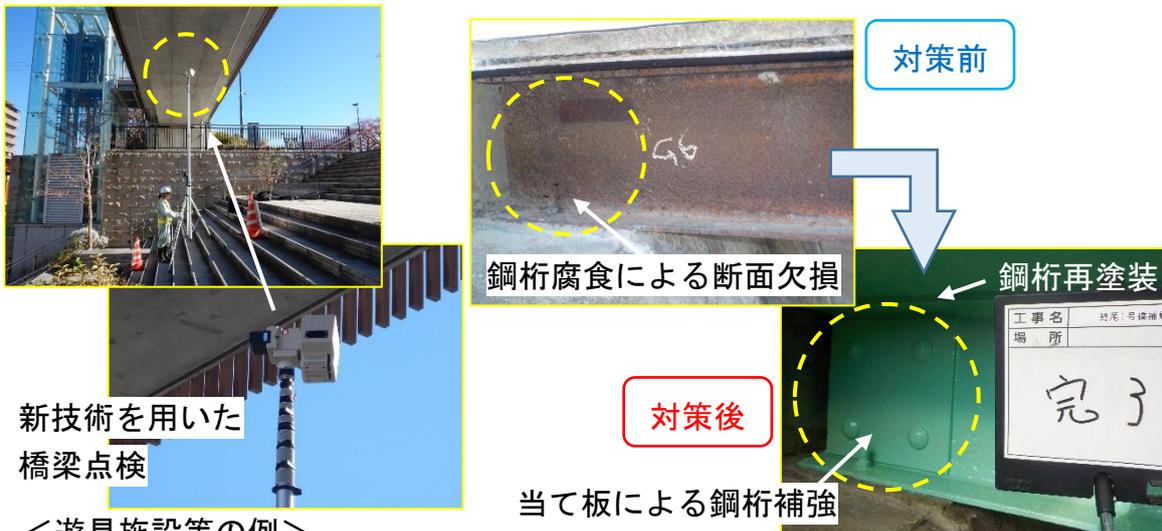
### 要望内容

道路橋梁や舗装、公園など日常生活に不可欠な公共施設について、老朽化が進んでおり、ライフサイクルコストを踏まえた効率的な維持管理を行っていくためにも、点検や修繕について継続的に取り組む必要があるが、地方自治体の負担は極めて大きくなっている。このため、引き続き、国および県からの財政面、技術面での支援が必要であり、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 写真

#### <道路橋梁の例>

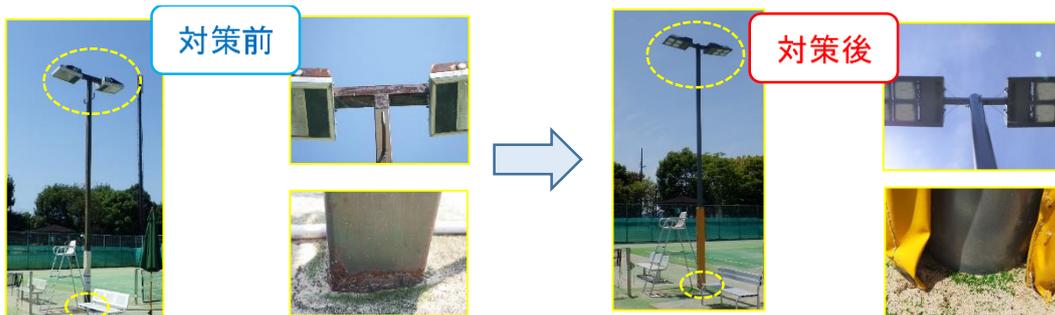
◆定期点検結果を基に、計画的に修繕を実施



新技术を用いた  
橋梁点検

#### <遊具施設等の例>

◆定期点検結果を基に、計画的に更新等を実施



## 現状と課題

地方自治体の管理する施設について、老朽化が急速に進行しており、道路橋梁や舗装、公園など、施設の老朽化等を原因とする施設の損傷や機能の低下が全国的に発生している。

このため、予防保全を踏まえた維持管理・更新を合理的かつ効果的に行い、安全性の確保が必要であるが、老朽化対策の確実な実施のためには、適正な管理と予防保全を踏まえた継続的な予算の確保や、技術的支援が必要である。

## 事業実施による効果

施設の点検や修繕について継続的に取り組み、安全性の確保や予防保全を踏まえた効率的な計画の作成および更新を行うことで、維持管理コストの縮減を図ることが可能となり、維持管理水準も高まることにつながる。

担 当：建設部 道路課 管理用地係 TEL：077-561-2390  
公園緑地課 整備係 TEL：077-561-6963

要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

## 市道野路南中央線の延伸整備に係る支援について【国への要望】

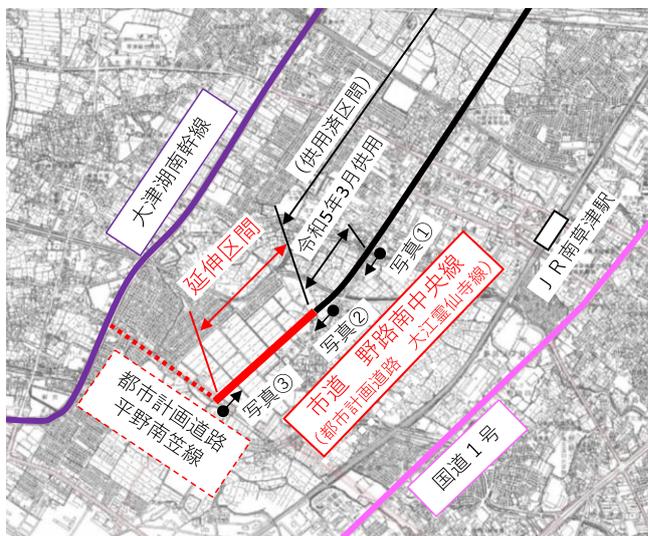
### 要望内容

市道野路南中央線（（都）大江霊仙寺線）は、隣接する市域間を南北に結ぶ幹線道路であるとともに、国道1号や（都）大津湖南幹線といった主要幹線道路の補助幹線としての機能を併せ持つ重要な道路である。

令和5年（2023）3月に一部区間を供用したところであり、当該道路のストック効果を早期に発揮すべく、引き続き次年度以降も延伸予定区間の事業進捗が図れるよう支援を国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 位置図・写真

※ 道路計画位置を赤色で示しています。



## 現状と課題

滋賀県の南部地域は、京阪神および東海を結ぶ交通の要所であり、国の基幹道路である国道1号は、草津市域において交通量が約4.3万台/日（令和3（2021）年度道路交通センサス結果）にもおよび、交通渋滞が慢性化している状態である。このことに対応するため、国道1号の渋滞対策機能を持つ当該路線の整備が急務となっている。

令和5（2023）年3月に草津市都市計画道路整備プログラムを策定し、優先度の高い市道野路南中央線（（都）大江霊仙寺線）および（都）平野南笠線の一部区間について、今後10年間での整備推進を位置付けたところである。また、当該道路の一部区間を令和5年（2023）3月に供用したことからも、ストック効果を早期に発揮させるべく、本事業を計画的に推進していくには、社会資本整備総合交付金要望額の確保が課題となっている。

## 事業実施による効果

- 1 大津・湖南地域における慢性的な交通渋滞の緩和に大きく貢献できる。
- 2 国道1号の交通渋滞解消および産業・商業の基盤整備の促進を図ることにより、経済効果の増大が期待できる。

担 当：建設部 道路課 管理用地係

TEL：077-561-2390

## 一般要望(継続)

要望先：滋賀県土木交通部 住宅課



ときわ

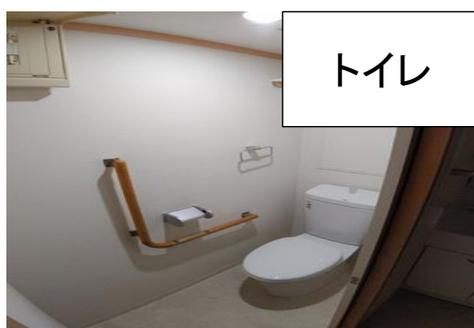
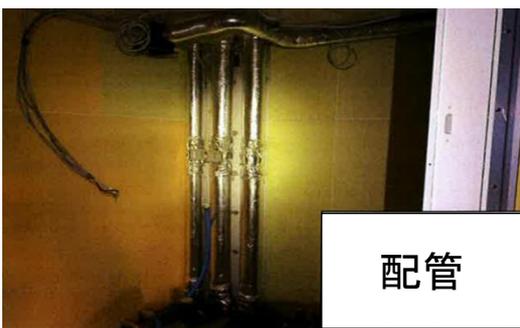
# 常盤団地長寿命化事業への支援について【国への要望】

## 要望内容

市営常盤団地は、建築から40年以上が経過し、建物および配管等の劣化が著しい状況であり、令和3(2021)年度から防災安全交付金を交付いただき、耐震性の向上を含む長寿命化改修工事を順次実施している。

高齢の入居者等の仮移転を伴う複数年に渡る事業であり、円滑な事業実施が図れるよう交付金要望額の重点的な確保について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

## 改修後



## 現状と課題

市営常盤団地については、基本的な耐震性はあるものの、築40年以上が経過し、入居者の高齢化とともにストックの老朽化も著しい状態であることから、草津市国土強靱化地域計画に基づき、早急な耐震性の向上等の長寿命化対策が求められている。

長寿命化工事は、入居したまま実施することが出来ないため、高齢な入居者等に仮移転および本移転をお願いする必要がある。

入居者に複数回の転居を求める事業であり、入居者の生命財産を守る観点から着実な事業実施が求められている。

## 事業実施による効果

老朽化が進む公営住宅について、適切に耐震性の向上を含む長寿命化対策を行うことにより、高齢化が進み、公営住宅等への居住ニーズが高まる中、適切に高齢者等の住宅確保要配慮者等の居住の安定と集住を進め、住宅に困窮される市民に対し、平時・有事を問わず安全で快適な住まいの供給が可能となる。

担 当：建設部 市営住宅課 市営住宅係  
TEL：077-561-2395

## 一般要望(継続)



要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課

# むれやま 牟礼山公園の用地取得および今後の整備等について 【県への要望】

## 要望内容

牟礼山公園は、昭和47年に都市計画決定をされた公園であり、草津市と大津市の両域に跨り、かつ、びわこ文化公園都市将来ビジョンの対象地域内にあるため、県が管理する文化ゾーンと一体的な活用を行うことで、県民の憩いの場として貴重な施設になることから、用地取得および今後の整備や維持管理等を県で対応いただくことについて、特段の配慮をお願いしたい。

## 位置図



## 現状と課題

牟礼山公園は、県から風致公園として都市計画決定をされた都市公園であり、その区域は本市と大津市の間に跨っており、広域的な利用が想定されることから、県において用地取得および今後の整備や維持管理等を行う必要がある。

## 事業実施による効果

文化ゾーンと合せて、県民の憩いの場としての魅力充実を図ることができる。

担 当：建設部 公園緑地課 整備係

TEL：077-561-6963

要望先：滋賀県土木交通部 道路保全課

## 主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近の通学安全対策について【県への要望】

### 要望内容

本市では、通学路の安全を確保するために、関係機関との連携のもと、通学路の安全点検を実施し、早急な対応を図っているところである。

中でも、主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近について、通学路の安全対策の観点からも歩道橋の設置の早期実現について、引き続き、特段の配慮をお願いしたい。

### 位置図



## 現状と課題



信号待ちの児童



大津能登川長浜線の混雑

平成29年4月に、大阪府内にて集団登校で信号待ちをしていた小学生の列に車がつっこむ事故など、児童が通学時に交差点付近で交通事故に巻き込まれるケースについては、あとを絶たない状況である。

若草交差点については、志津南小学校へ登校する約480人の児童が横断しているが、通学時間帯には狭い歩道に信号待ちの児童が多数滞留することとなり、車道を走行する車や歩道を走る自転車との接触事故の危険性が常に高い状態にある。

また、現在は歩車分離信号であるが、将来、国道1号バイパスとなると、歩車分離信号でなくなる可能性が高く、交通量がさらに増加し、より危険な交差点になると考えられる。

主要地方道大津能登川長浜線を渡るための歩道橋の設置について、地域からも早期実現に向けて要望が高く、実現に向けての早急な調整が必要な状況である。

## 事業実施による効果

- ・児童が狭い歩道で信号待ちをする必要がなくなり、通学時における交差点での車や自転車との接触事故の危険性が大幅に低下する。
- ・児童の安全だけでなく、一般の通行者の安全確保に加え、付近を通過する車や自転車の安全な通過も同時に確保できる。

担 当：教育委員会事務局 学校教育課 学事・学校保健体育係  
TEL：077-561-2421

## 小中学校の業務改善について【県への要望】

### 要望内容

小中学校の教職員の業務負担を軽減するため、学校の業務改善の推進について、特段の配慮をお願いしたい。また、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの適正な配置、スクールサポートスタッフの補助拡充など、「学校における働き方改革取組計画」の具現化についても、一層積極的に取り組んでいただくよう、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

学校の業務は増加の一途を辿る中、国・県・市とそれぞれの自治体において学校の「働き方改革」「業務改善」を推進し、各所でその成果が出始めている。

しかしながら、子どもと向き合うための時間や授業の準備、教材研究などに費やすための時間の確保は未だ十分とは言えず、また教職員のワーク・ライフ・バランスの実現も困難な状況である。

こうした状況を改善し、教育の質の向上やワーク・ライフ・バランスの実現を図るために、公立小中学校の性質上、市の取組だけでは実現は困難であり、県による一層積極的な業務改善のための取組が必要不可欠である。

<県にお願いしたい事項の例>

- ・ スクールサポートスタッフの県による配置または配置する市町への補助制度の拡充（補助率の拡充）
- ・ 県が実施する調査、会議、研修の見直し
- ・ 部活動に係る指導員等人的支援の拡大と県による人材バンクの創設
- ・ 学校事務の共同実施を推進するために必要な事務職員の加配

### 事業実施による効果

- ・ 子どもと向き合うための時間や授業の準備、教材研究などに費やすための時間が確保できるようになり、教育の質を向上させることができる。
- ・ 教職員の超過勤務時間を削減し、ワーク・ライフ・バランスを実現し、教員個々の生活自体を充実したものにすることができる。

要望先：滋賀県教育委員会事務局 教職員課、保健体育課

## 養護教諭の人的配置の拡充について【国への要望】

### 要望内容

複雑化・多様化する養護教諭の業務負担の軽減や児童生徒へのきめ細やかな対応のため、正規職員の義務標準法の複数配置基準緩和について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

### 現状と課題

養護教諭は、日々の救急処置や保健指導、健康診断の管理、学校環境衛生調査などに加え、不登校児童生徒や特別な支援を要する子どもへの対応、子どもが安心できる居場所としての保健室経営など、その業務は近年、複雑化・多様化している。

また、校外学習、修学旅行への引率や研修等での出張で学校を不在にすることも多く、養護教諭不在の際に起こる怪我、疾病、事故等に対しては、専門的知識を有しない養護教諭以外の教職員が対応している状況であり、専門的知識に基づく適切かつ迅速な対応ができる体制を整える必要がある。

### 事業実施による効果

養護教諭の加配を行うことで、以下の課題解決を図ることができる。

- ・養護教諭が出張等で不在となる場合に相互にサポートし合うことが可能となり、不在時の怪我、疾病、事故等に対し、専門的知識に基づく的確かつ迅速に対応が可能となる。
- ・社会環境の変化とともに児童生徒の心身における健康課題が複雑化・多様化しており、それに伴い養護教諭の業務も複雑化・多様化しているが、複数で対応することで、個々の児童生徒に対して、よりきめ細かな対応が可能になる。

担 当：教育委員会事務局 学校教育課 学事・学校保健体育係  
TEL：077-561-2421



